

辰野町景観計画策定委員会 平成30年度第8回 議事録

1. 開催日時 平成31年2月20日（水）午後6時30分から午後8時30分
2. 開催場所 辰野町役場 第6会議室
3. 出席者 14名 （委員9名、事務局職員3名、コンサルタント2名）
4. 協議事項
景観計画素案の検討について
5. その他

開会のことば

（事務局）

本日は委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから辰野町景観計画策定委員会を開会いたします。よろしくお願ひします。

それでは、当委員会の会長よりごあいさつをいただきます。

会長あいさつ

協議事項 景観計画素案の検討

（会長）

では協議事項に入ります。説明をお願いします。

（コンサルタント）

まず景観条例の進捗をご説明します。現在、条例案を県と協議中です。内容が大きく変わる予定はありません。

景観計画素案の内容に入ります。

【素案の内容を説明】

景観形成重点地区推奨地区について記載をどうするか、コラムや写真にどんなものを使うかといった点も考えなくてはなりません。素案は各自でも読んで

いただき、また事務局はご意見をいただきたいと思います。

【表記に関する意見が出される】

(会長)

推奨地区については、文面に入れるべきでしょうか。入れるなら、名称の検討も必要だと思います。

(コンサルタント)

推奨地区に指定しておいて、景観計画見直しのタイミングで重点地区にするか検討する、という市町村もあります。

(委員⑦)

推奨地区に指定された場合も、あまり縛りはないということでしょうか。

(コンサルタント)

推奨地区になることで縛りはありません。重点地区になると基準が別であり、重点地区に指定するには地元の熱意も必要です。

(会長)

小野宿は推奨地区としていいのではないのでしょうか。事務局の意見はいかがですか。

(事務局)

小野宿を守りたいという声は聞かれますし、推奨地区にできたらどうか、と考えます。

【小野宿を推奨地区とする】

(事務局)

町内には、ほたるの里景観形成住民協定という住民協定の地域もあります。その地域も、推奨地区とはしませんが、守っていきたい思いはあります。

(会長)

今後、重点地区や推奨地区にすることもできますし、当面はこれでよいのではないのでしょうか。

(コンサルタント)

推奨地区については、事務局とも詰めていきたいと思ひます。

景観計画冊子の装丁も、これから詰めていきます。町を表せるよい写真があれば事務局へお寄せいただきたいと思ひます。また、他市町村では、策定委員の方にコラムの執筆を依頼したことがあり、皆さんにもお願いすることになるかもしれません。その場合はご協力をお願いいたします。また、立候補いただけるのもありがたいです。

【冊子の表記や字体について意見が出される】

(コンサルタント)

最後の案までにはお示ししたいと思ひます。

表紙はどのようにしましょうか。

【近隣市町村の例を紹介】

【表紙は写真を使い、文言を入れることとする】

その他

【素案に対する意見を3月11日までに事務局へお寄せいただく】

【次回会議は3月26日（火）午後6時30分から】

(事務局)

現在、素案を県と協議中です。審議会、パブリックコメントを経て発効となります。

この委員会は3月までの予定でしたが、それでは終わらない見込みとなりました。あと2回くらい、夏頃までの会議が必要かと思ひます。申し訳ないですが、引き続きお付き合い願ひたいと思ひます。

閉会

(事務局)

スムーズな進行ありがとうございました。以上をもちまして、本日の景観計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。